

森林・木材認証制度の評価について（参考）

熱帯林行動ネットワーク(JATAN)
小浜崇宏

森林・木材認証制度は様々な地域・グループにおいて開発されている。しかし、同じ「認証制度」と言っても、その内容は異なっており、それぞれについて信頼できるものであるか否かを確認する必要がある。

1992年の国連環境開発会議（地球サミット）の後に設置された、森林に関する政府間パネル(IPF)は、1997年に130以上の行動提言をまとめたが、その中で、「政府の役割は、透明性と関係者の十分な参加のある、すなわち差別的でない、開かれた認証制度を促進することにある」と述べている。また、認証制度とラベリングについて、以下のような概念を持った認証制度を適用することを支持するよう、各国に強く勧めている。

- すべてのタイプの森林、森林所有者、経営者、施行者に関して、制限がなく、差別的でない
- 信頼性がある
- 偽りがない
- 費用効果がよい
- 地域社会を含むすべての関係者¹の参加
- 持続可能な森林経営と透明性

イギリスの NGO、Fern は、コンサルタントに調査を依頼し、以上の基準に従って認証制度間の違いと類似点、それぞれの認証制度の森林経営の改善に役立つ可能性についてまとめた報告書を発表している。

- “Behind the logo”, 2001.5（日本語翻訳版「ロゴの舞台裏」が WWF ジャパンから発行されている）
- “Footprints in the forest”, 2004.2（世界の主要な 8 つの森林認証制度について評価）

また、WWF は、FSC と PEFC を比較調査した報告²を 2005 年 8 月に発表している。調査項目は、以下のとおり（WWF ジャパンのホームページより）。

- 認証を取得・維持することが、森林管理を改善するのに有効な手段であり、またそれを明確に証明することができる
- 森林に対するすべての利害関係者の参画（意見聴取の機会など）が保証されている
- 保護価値の高い森林（HCVF）かどうかなど、確実に信頼性の高い評価が実施されている
- 認証を付与するかどうか、公明正大な方法で判断されている
- 認証の過程や結果が一般の人にも確実に公開されている
- 国が異なっても適用される、制度の一貫性がある

¹ 林業家、木材会社、地域林業組合、先住民団体、地域社会、環境保護団体等が含まれる。

² <http://www.wwf.or.jp/activity/forest/news/2005/20050811.htm>